

## 重要通信の高度化の在り方に関する研究会（第8回）議事要旨

1 日 時 平成20年5月26日（月）16時30分～17時30分

2 場 所 総務省 9階 第3特別会議室

### 3 出席者

#### （1）構成員（五十音順、敬称略）

相田 仁（座長）、大森 慎吾（代理：岡田 和則）、冲中 秀夫、  
加藤 義文（代理：向山 友也）、坂田 紳一郎（代理：能登 雅夫）、  
佐藤 貞弘（代理：寺本 貢司）、資宗 克行、高橋 伸子、土森 紀之、徳広 清志、  
中村 功（座長代理）、西尾 裕一郎、平澤 弘樹、福田 健介、  
山口 舜三（代理：吉田 光男）、横井 正紀、吉村 辰久、  
吉室 誠、渡邊 博文

#### （2）オブザーバ（敬称略）

今田 吉彦（内閣官房）、渋谷 豊（警察庁）、浦賀 毅（警察庁）、  
齋藤 賢一（警察庁）、森田 晃司（消防庁）、芦屋 秀幸（国土交通省）、  
高橋 政則（気象庁）、天辰 弘二（海上保安庁）、吉田 貴志（防衛省）

#### （3）総務省

鈴木 総務審議官、武内 電気通信事業部長、竹内 電気通信技術システム課長、  
菱沼 安全・信頼性対策室長、山下 電気通信技術システム課課長補佐、  
中村 移動通信課課長補佐、渡辺 電気通信技術システム課主査

### 4 議 題

（1）報告書案の意見募集の結果について

（2）報告書案について

（3）その他

### 5 議事要旨

#### 【報告書案の意見募集の結果について】

座長より、前回研究会で議論した報告書案について、内容を一部調整の上、4月4日から5月7日までパブリックコメントを実施した旨の発言。

事務局より、報告書の概要について、「重要通信の高度化の在り方に関する研究会報告書概要」（資料8-2-1）に基づき説明した後、パブリックコメントの結果について、「報告書案に対する意見募集の結果及び考え方（案）」（資料8-1）に基づき説明。質疑応答における発言はなし。

## 【報告書案について】

事務局より、前回研究会からの報告書の修正点について、「重要通信の高度化の在り方に関する研究会報告書（案）」（資料 8 - 2 - 2）及び「重要通信の高度化の在り方に関する研究会報告書（案）資料」（資料 8 - 2 - 3）に基づき説明。

座長より、若干の文言修正の上、本案をもって研究会報告書としてよいかという発言に対して、異議なし。

## 【その他】

座長より、研究会への所感、今後の取組等について各位から一言ずつ伺いたい旨の発言。

- ・（情報通信研究機構）通信時間制限について提案させていただいた。今後、事業者と協力して重要通信高度化のために取り組んでいきたい。
- ・（KDDI）重要通信の確保や円滑な疎通は電気通信事業者の責務であり、これからも強化していきたい。今回の研究会の議論にもあったように、利用者からは自分の回線も優先電話にして欲しいという要望があるので、優先電話の対象機関について、事業者任せではなく、行政も含めて取り組んでほしい。
- ・（テレコムサービス協会）有意義な研究会だった。音声系を中心とした検討だったので、今後はデータ系についても検討してほしい。
- ・（電気通信事業者協会）報告書の中で、電気通信事業者で検討すべき項目として、災害用伝言ダイヤル・災害用伝言板の更なる周知、災害用伝言板の横断的検索の検討や、故障時の相互バックアップ等が挙げられており、その点について、電気通信事業者協会内に設置している安全・信頼性協議会をベースに具体的な検討に入りたい。
- ・（ソフトバンク）引き続き重要通信の確保に努めていきたい。報告書で示された課題について、電気通信事業者協会と一緒に検討していきたい。
- ・（情報通信ネットワーク産業協会）重要通信の確保は大事なことであり、非常に大きな変化の中で報告書をまとめたことは時宜にかなっている。報告書は網羅的にまとめられていてありがたい。内容を具現化、具体化していくことが大事。情報通信ネットワーク産業協会はメーカーの集まりであるので、メーカーとしてどうすべきか、また、どういう協力ができるのかを考えていきたい。
- ・（高橋構成員）通信を利用する一般生活者の立場で、国民の安全・安心が重要となる中、重要通信に関して詳細な検討が行われたことは有意義であった。重要通信の確保に関して、国民一般の理解が得られるような周知・広報が必要である。総務省には周知・広報だけでなく、教育や訓練も充実するように対策をお願いしたい。
- ・（ケイ・オプティコム）非常に有意義な取りまとめだった。インフラを抱えている者として、今後とも重要通信の確保に取り組みたい。ネットワークがIP化されて間もない状況の中、新たな機能が要求事項として入っているため、実現については事業者全体の創意工夫の下で行いたい。
- ・（NTTドコモ）中国の地震も明日は我が身であり、引き続き重要通信の確保について、

方式及び運用方法等、安心・安全に向けて、緊張感を持って行いたい。

- ・（ＪＳＡＴ）大変重要なテーマで非常に幅広く内容が濃い研究会で、勉強になった。衛星サービスを提供する者として、研究会の結果を参考にして、災害時に一層役立てるサービスを提供できるようにしていきたい。
- ・（ウィルコム）中国の地震では、一部の地域ではPHSの方が復旧が早いという報道もあり、災害時でも通信が確保できるように努力したい。
- ・（福田構成員）数年でデータ通信の需要がより高まると考えるので、将来的な検討課題として重要である。
- ・（ジュピターテレコム）電話はライフラインでもあり、報告書の趣旨を理解し、今後も努力していきたい。IP技術を用いたサービスの割合が増えており、端末機器の電源確保が問題となっている。電源がなければ通信も着信もできないが、ライフスタイルの多様化で、故意に電源を落とす人も多いため、IP化について理解いただいて重要通信の確保につなげたい。
- ・（中村座長代理）幅広いテーマについて検討し、問題点がかなりあぶり出され、評価できる報告書となった。一部の部分については調整が効いて解決が見えてきたものもある。一方で電源や輻輳については、非常に難しい問題で、これからも取り組んでいかなければならない。新しい技術についても報告書で目配りされており、期待される技術あるいは対応が必要な技術について、いかに推進していくかを考える必要がある。
- ・（横井構成員）様々な立場の意見をうまくまとめることができた。アンケートや海外調査で協力した中で、日本は島国であり、国をまたいだ重要通信における周囲への配慮が、EUに比べると温度差があると改めて感じた。アジアの一員として、今回はそのような議論ができればよい。
- ・（東日本電信電話）重要通信の確保は、社会インフラとして重要視して取り組んでいる。研究会を通じて、しっかりとそしてタイムリーに取り組む必要があると改めて感じた。NGNについては、機能としては具備しており、これからどのように提供していくのかということは、技術的な検証も含めて検討している。
- ・（イー・モバイル）今年3月から音声サービスを開始しており、重要通信の確保が重要だと思っている。サービス開始前から緊急通報を整備しているが、十分ではなく、これからも整備していきたい。
- ・（新潟県）高度化は求められているところだが、自治体としては設備投資や自治体間の技術水準の違い等を検証しながら活用する必要がある。整備を進めるには時間がかかることが懸念される。
- ・（内閣官房）事案発生時等の緊急時の通信は重要で、協力をお願いすることもあるので、その際はよろしくお願したい。
- ・（警察庁）電気通信事業者を始め、関係機関の方々と今後も緊密な連携を取り、重要通信の動向に注視していきたい。また、発信者位置情報通知システムの導入についても、

引き続き尽力していきたい。

- ・（警察庁）警察の業務において、重要通信は重要であり、高度化の在り方についても大事である。重要通信の業務が高度化で損なわれると困るため、既に実施中の業務に支障のないように配慮してほしい。
  - ・（警察庁）緊急通報については、通報の方法も多様化しているが、通報内容も多様化しており緊急業務に支障が生じている。皆様も緊急通報は真に緊急性が高いものに限るようお願いしたい。
  - ・（消防庁）消防は全国に大小合わせて807あり、一律実施は難しいが、安全・安心が目的の一つであり、今後、整備・検討しなければならないことは多々あるため、国民の安全・安心に向け施策を検討していきたい。
  - ・（国土交通省）河川の洪水や道路のがけ崩れの際の緊急時の連絡に重要通信を利用している。具体的な検討を行う際は、実際の利用形態を踏まえて検討してほしい。
  - ・（気象庁）事業者には気象庁から国民に向けての情報を伝えてもらうことが多く、今回の研究会は大事である。緊急地震速報等の重要な情報を、適切に、そして適時に伝えていけるように検討してほしい。またその際には協力したい。
  - ・（海上保安庁）海の事故の場合、緊急通報の通報者が自分の位置をよく把握していない場合があるため、緊急通報における発信者位置情報通知機能は重要である。各事業者には今後とも、位置情報通知機能を持った携帯電話等を普及させていくことをお願いしたい。
  - ・（防衛省）省の性格上、専用の通信網を用意しており、研究会に協力できる点は少なかったが、当方で音声通信のIP化を進めようという流れがあるため、良い勉強となった。
  - ・（相田座長）前回研究会から2か月の間に、ミャンマーや中国で地震があり、報道を見ると一見は百聞にしかずで、音声で報告するより写真1枚送る方が現場の状況を把握できる。今後、音声以外の優先通信についても検討した方が良いのではないかと。
- 鈴木総務審議官より挨拶。
- ・重要通信は極めて感心を持っているため、参加させていただいた。平成15年に重要通信の研究会を開催した当時は、緊急通報のISDN化を進めている段階であったが、現在では完了しており、技術の進歩や設備の対応についてお礼を申したい。当時はIP化についても050番号が始まるところで、0AB～J番号は検討対象外だったが、今回は0AB～J番号の重要通信の在り方についても明確にさせていただいた。報告書で提言された、携帯電話等の優先電話や緊急通報の要件化や、重要通信の対象機関の追加削除の見直しについては、省令や告示改正によって実現していきたい。データ通信の優先的取扱いについては引き続き検討を深めるべき事項とされる等、検討すべき点も数多く残っている。今後、電気通信事業者や関係省庁の皆様にも協力をお願いすることになった際にはよろしくようお願いしたい。また、2～3年後には技術の進歩によって実現できることも出てくるかと思うが、その際にはまた皆様方にお集まりいただきたい。

報告書の今後の扱いについて、事務局より、5月27日に公表したい旨の発言。  
相田座長より、半年間にわたる熱心な議論について感謝する旨の発言。

(以上)